

奈良県登録手話通訳者になるためには

ステップ1

市町村で「手話奉仕員養成講座」を受けよう！

手話奉仕員養成講座の目的
手話を母語とする人のことを理解し
その制度や知識を深めること



通訳者養成講座を受講する人のために
「ステップアップ講座」があります

ステップ2

県で「手話通訳者養成講座」を受けよう！《月曜日コース・土曜日コース》

手話通訳者養成講座の目標
手話通訳の役割・責務等についての理解と認識を深め
手話通訳に必要な知識や技術を習得すること



全国統一試験を受験する人のために
「パワーアップ講座」があります

ステップ3

手話通訳者全国統一試験（12月）にチャレンジしよう！

さらに >>>>

厚生労働省認定 手話通訳士 を目指そう！

手話通訳士とは、手話通訳技能認定試験（10月）に合格した人のことで
専門性の高い通訳業務を担います



（問い合わせ先）奈良県聴覚障害者支援センター

TEL：0744-21-7880 FAX：0744-21-7888